

## 法人内通所事業所における新型コロナウイルス感染者発生のお知らせ

1月5日(火)、法人内事業所を利用する利用者様1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、お知らせいたします。

この利用者様は1月4日(月)に、自宅から事業所に通所されましたが、午前中に体調不良が分かりました。すぐに隔離し、医療機関を受診しPCR検査を受け、5日の夜、陽性と判定されました。その夜のうちに、保健所により濃厚接触者が特定され、保健所の指導により対応を取りました。

当該事業所の職員、利用者様は、現段階では濃厚接触者には当たらないという保健所の判断でしたが、感染拡大防止に万全を期するため、当該事業所をとりあえず6日から11日まで休所することとしました。また、事業所の通所者の中にはグループホーム利用者もいるため、他事業所への万が一の感染にも備え、グループホーム利用者については他事業所も含め通所は控えていただいているところです。

今後も宇都宮市、保健所との指導を仰ぎながら、感染防止に取り組んでいきたいと思っております。

皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3年 1月 6日

社会福祉法人すぎの芽会